

**令和4年度  
エコアクション21の運営に関する検討委員会(第1回)  
議事要旨**

1. 開催日時 令和4年7月5日(火) 10:00~11:50
2. 開催場所 中央合同庁舎第7号館西館 1320 共用会議室
3. 出席者(敬称略)
  - ・委員 三好 信俊(委員長)、石井 照之、佐藤 泉、竹下 博士、八矢 舞子、藤本 貴子
  - ・オブザーバー 一般財団法人持続性推進機構(エコアクション21中央事務局)  
佐藤 隆史、小池 秀子、大井 圭一
  - ・環境省 大臣官房環境経済課 菅生 直美、二宮 弘道
4. 議事次第
  - ・環境省 挨拶
  - ・委員会設置要領について
  - ・委員紹介
  - ・議事
    - 1) 中央事務局の運営に関する事項  
エコアクション21ガイドライン2017年版に基づく中央事務局の運営状況等
    - 2) エコアクション21に係る普及促進事業等の報告
  - ・閉会

## 5. 議事要旨

### ■議事1) について

エコアクション21（以下「EA21」という。）中央事務局より、EA21 認証・登録制度の2021年度の運営状況及び2022年度の事業計画などについて報告があった。

### 【主な質疑】

- 委員より、次のコメントがあった。  
取引先からカーボンニュートラルへの対応を求められるものの、実際どうしたらいいかわからないと非常に悩んでいる事業者が多い。中小事業者であればあるほど、リソースが無い中で困っている。地域で相談を受ける信金等の金融機関と連携してEA21の普及・促進をはかることは非常に良い取組なのではないか。また、カーボンニュートラルへの対応に関しては、中小事業者だけでなく、地方公共団体も困っている。金融機関と連携する際は、地域の地方公共団体とも連携できると新たな展開が期待できるのではないか。
- 委員より、新規認証・登録者数が昨年度より増加している要因に関して質問があった。  
オブザーバーより、コロナ禍で対面での普及活動が制限されてきたが、各地域事務局がオンラインでも普及活動を積極的に推進できるようになってきたことが一因とされているとの説明があった。
- 委員より、金融業、不動産業の審査に関する質問があった。  
オブザーバーより、業種別ガイドラインが策定されていない業種の審査、指導及び助言において特殊性を有するものに関しては、審査員の力量向上の中で対応していくことを考えているとの説明があった。
- 委員より、昨年度EA21普及・促進事業に参加した地域金融機関の具体的な取組につながったかどうか等に関して質問があった。  
オブザーバーより、EA21を積極的に活用していこうと動きだした機関がある。取引先企業向けのセミナーを開催するなど、地域企業の脱炭素に向けた支援を始めているとの説明があった。
- 委員より、次のコメントがあった。  
カーボンニュートラルに対して新聞や報道ではみるが、何をしたいかわからない、うちには関係ないと考えている中小事業者が多い。中小事業者の目下の課題はエネルギー価格の上昇、資材価格の上昇との回答が多い。エネルギー価格の上昇に関しては、EA21と絡めた対応が考えられるので、その道筋を共有し、中小事業者にEA21を広めていくことが有効なのではないか。

- 委員より、次のコメントがあった。  
環境に取り組む必要があることは認識しているが、具体的にどうしていいかわからないという事業者が非常に多く、CO<sub>2</sub>排出量の見える化がビジネスとして生まれてきている。見える化が進むことは、SCOPE3の削減に取り組む事業者にとっても、有益である。CO<sub>2</sub>排出量を算出する簡易的なツールやシステムを、環境への取組に困っている事業者を提供できれば、EA21の普及につながるのではないか。
- 委員より、次のコメントがあった。  
サプライチェーンに対して非財務情報の開示が求められてくるということが重要だと考えており、CO<sub>2</sub>排出量の見える化のツール等が必要となってきた。また、各地域で環境への取組が進むためには、中小事業者、地銀や信金といった地域の金融機関及び地方公共団体の3者がうまく連携し、それぞれがうまく機能する取組を進める必要がある。各地域で、バランス良く必要なところに必要な対応ができているのかを検証することが必要ではないか。

#### ■議事(2)について

環境省 大臣官房 環境経済課より、EA21に係る普及促進事業等について、配布資料をもとに報告された。

#### 【主な質疑】

- 委員より、次のコメントがあった。  
EA21だけで経営上の利得を生み出すことはなかなか難しいため、地方公共団体や金融機関等、いろいろなところとの連携が必要だと考えている。温暖化対策でも、地域地球温暖化防止活動推進センターはこれまで国民への普及・啓発がメインだったが、中小企業の省エネ対策にも対応を広げると聞いている。センターと連携して、EA21が地域の温暖化対策を底上げするツールであるという認知を高めることもできるのではないか。

#### 6. その他

会議は非公開で行われた。

以上